

科目名：言葉（指導法） （必修1単位）		担当教員名：秋田敏博 担当形態：単独	使用テキスト：出版社名・テキスト名 なし
科目	領域及び保育内容の指導法に関する科目	施行規則に定める科目区分 又は事項等	保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)
<p>授業の到達目標及びテーマ：</p> <p>幼児の言葉に関する現状や課題を踏まえた上で、幼稚園教育要領に示された領域「言葉」のねらい及び内容について背景となる専門領域と関連させて理解を深める。そのうえで、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて、具体的な指導場面を想定して保育の構想する方法を身に付ける。また、言葉の機能及び子どもの発達段階の理解に基づいた対応と、文化財を利用した援助の仕方を身に付ける。</p>			
<p>授業の概要：</p> <p>保育の場において保育者として子どもの言葉の育ちにどのようにかかわっていけるのか、いくのか。 言葉の機能、子どもの言葉の発達段階を理解し、子どもの言葉の育ちへのかかわり方・援助の仕方について学ぶ。</p>			
回	項 目	内 容	
1	オリエンテーション	言葉とは何か、人間の自己表現の手段として最も普遍的な言葉について、保育・教育の場における子どもの言葉の発達を理解し、育む対応の在り方を考え深めていく。	
2	第1章 人の生活と言葉	I、言葉とは何かを理解する。 1. 考える働きについて 2. 共有関係の成立 3. 行動の調節 4. 感情への働き	
3	人の生活と言葉	II 言葉が人間生活の中で果たす役割・機能について理解する。 1. 話す・聞くこと 2. 読むこと 3. 書くこと III 乳幼児の言葉の特色	
4	第2章 乳幼児期の言葉の発達と環境	I 子どもの発達と言葉の発達について学ぶ。 1. 初語のころまで 2. 一語発話の頃 3. 二語発話のころ	
5	乳幼児期の言葉の発達と環境	4. 「コレナーニ」の質問のころ 5. 想像遊びが盛んなころ 6. 生活に言葉が定着するころ 7. 6歳以降	
6	乳幼児期の言葉の発達と環境	II 言葉の発達と環境について学ぶ。 1. 人とのかかわり 2. 子どもの生活 3. 遊びなど	
7	乳幼児期の言葉の発達と環境	III 言葉の面にあらわれた問題の理解と園における対応 1. 発音が独特である 2. 声が独特である 3. 吃音 4. 口蓋裂 5. 言葉の発達の遅れ 6. 話そうとしない等について理解する。	
8	第3章 領域「言葉」のねらいと内容	I 幼稚園教育要領 II 保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領等 III 言葉と他領域 について理解する。	
9	第4章 領域「言葉」の具体的な内容	I 聞く力を育てるために II 言葉による表現を豊かにするために III 考える・想像する力を育てるために IV 標識や文字等への興味や関心を育てるためについて理解を深める。	
10	第5章 言葉かけを中心としての援助とかかわり	I 0. 1. 2. 3歳児と保育者の関わり 1. 0歳児との関わり 2. 1歳児との関わり 3. 2歳児との関わり 4. 3歳児との関わり 5. 年少児と年長児	
11	言葉かけを中心としての援助と関わり	II 4. 5歳児の活動と保育者の関わりについて理解する。 1. 集団活動の中での言語活動 2. 保育者の援助の関わり 3. 文字への興味の発達	

12	第6章 児童文化財を通しての援助と関わり	I 「お話」 II 「絵本」 III 「紙芝居」 (お話の選択と留意点) (子どもの発達と絵本) (紙芝居の特徴) について学ぶ。
13	児童文化財を通しての援助と関わり	IV 「パネルシアター」 V 玩具 VI テレビ等 様々な素材の特徴とその活用法について実践を通して学ぶ
14	第7章 言葉の育ちを捉える視点	I 育ちを捉える視点について学ぶ。 1. 自己表現としての言葉の育ち 2. かかわりを持つとする言葉の育ち 3. 相手の言葉を受け止めようとする心の育ち 4. 生活用語としての言葉の育ち 5. 考える力の育ち II 保育評価の生かし方
15	まとめ	子どもの言葉の育ちと保育者のかかわりについて再確認する。また、自分自身の言葉に関する意識と感性の確認・保育者としてのかかわりに対する責任感について理解を深める。
	期末試験	
<p>参考書・参考資料等：</p> <p>「幼児期」「感性を育てる保育実践」「保育内容指導法一言葉」「子どもは言葉を体で覚える」 「ちいさい言語学者の冒険」 「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」(平成29年3月告示)</p>		
<p>学生に対する評価方法：</p> <p>それぞれの課題に対する取り組み内容及び期末試験の結果で総合的に判断する。</p>		